

国立大学法人島根大学役員会（第117回）＜議事要録＞

日 時 平成21年4月7日（火）14：00 ～ 14：45
場 所 学長室
出席者 本田学長，宅和理事，三宅理事，柴田理事，小林理事，松本理事，江口理事
欠席者 なし
〔陪席：山崎監事，宮脇監事，総務部長，財務部長，教育・学生支援部長，学術国際部長，医学部事務部長〕

議 題 1 国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について

議 題 2 国立大学法人島根大学教育研究評議会規則の一部改正について

議 題 3 島根大学部局長選考規則の一部改正について

- 理事でない副学長及び学長特別補佐を置くことに伴う関係規則の一部改正について，事務から資料1～資料3により説明があり，役員会原案として承認した。

議 題 4 平成21年度部局等施設整備要求事業について

- 平成21年度政策的配分経費事業及び目的積立金による施設整備事業の採択案について，事務から資料4により説明があり承認した。

報告事項 1 国債の運用先機関について

- 役員会で承認済みの「法人資金（余裕金）の運用」に基づく，国債の入札結果等について，事務から資料5により報告があった。

その他

- 島根大学役員規則第7条の規定に基づく学長の代理については，宅和理事が指名された。